

上天草市歴史資料室基本計画 (案)

令和2年 月

上天草市教育委員会

上天草市歴史資料室基本計画 目次

はじめに	1
1 歴史資料室を取りまく現状と課題	1
(1) 博物館に関する提言、制度改正等	1
(2) 上天草市の関連計画における位置付け	3
(3) 現状と課題	4
2 基本理念	5
(1) 基本理念	5
(2) 歴史資料室に求められる機能	5
3 活動計画	6
(1) 資料収集・保存活動	6
(2) 学習・研究支援活動	6
4 展示計画	7
(1) 展示の方針	7
(2) 常設展示	8
(3) 企画展示	9
(4) 体験スペース	9
5 運営計画	9
(1) 運営方式	9
(2) 運営体制	10
(3) 入館料	10

はじめに

本市では、平成31年3月に策定された「上天草市第2次総合計画後期基本計画」において、今後5年間で主に推進される取り組みとして、「宮津地区周辺の観光拠点整備・充実」、「図書館等を活用した地域の学びと交流拠点の充実」、「天草四郎ミュージアムの活用」、「地域の歴史資産の調査研究・保存・発信」について示されたことから、令和元年12月に「新大矢野図書館等整備基本計画」を策定し、天草四郎公園内で図書館を中心に歴史資料室や交流スペースを併せもつ施設の整備を進めているところですが、今後さらに事業を進めていくうえで、歴史資料室の活動計画や展示計画等について、より具体的な検討を行い、展示設計・制作に反映させる必要があるため、「上天草市歴史資料室基本計画」を策定します。

1 歴史資料室を取りまく現状と課題

現在、わが国には5,000館以上の博物館が存在しています。「博物館」は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集・保管・展示による教育、調査研究を行う機関であり、人々が「博物館資料（博物館が収集し、保管し、又は展示する資料）」を通じて、文化・歴史・自然を考え学ぶ場です。地域の歴史資料館や美術館、科学館、動物園、植物園、水族館など様々な博物館があります。また、扱っているものも、古文書や考古資料、美術品、自然・科学史資料、動物、植物など多種多様ですが、いずれも先人が守り伝えてきた「財産」です。この財産は文化財保護法等に基づき、適切に保存することが求められており、後世へ継承することは自治体の責務でもあります。

（1）博物館に関する提言、制度改正等

ア 教育基本法改正（平成18年12月）

平成18年12月の改正により、社会教育が国や地方公共団体により奨励・振興されるべきことが規定されました。

第12条

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

イ 新しい時代の博物館制度の在り方について（平成19年6月）

これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議において、今後の博物館に求められる役割を「集めて、伝える」博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに「資料を探究」し、知の楽しみを「分かちあう」博物館文化を創造することとしたうえで、「博物館登録制度」や「学芸員制度」の在り方等について提言されています。

ウ 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（平成20年2月）

中央教育審議会において、以下のような答申が行われました。

(ア) 地域の教育力向上のための社会教育施設の活用

博物館においては、各館の特色・目的を明確にした上で、地域の歴史や自然、文化あるいは産業等に関連した博物館活動を地域住民の参画を得ながら積極的に展開したり、地元出身の偉人を顕彰する記念館や地域のシンボルである文化財や自然環境等を活用した博物館等を核として、地域住民が地元に対する誇りや愛着を得られるようなまちづくりを実施すること等が望まれる。また、博物館資料を活用した学校教育の支援を積極的に行うことが重要である。

(イ) 社会教育を推進する地域の拠点施設の在り方

博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集・保管・調査研究、展示、教育普及活動等を通して、社会に対し様々な学習サービスを提供してきており、人々がその興味関心やニーズに応じて学習を行っていく上で、その果たす役割は大きい。特に近年、地域文化や生涯学習・社会教育の中核的拠点としての機能や子どもたちに参加・体験型の学習を提供する機能等を高めていくこと、さらに地域におけるボランティアや社会教育団体の協力を得た地域ぐるみの博物館活動の取組が期待されている。

(ウ) 生涯学習・社会教育の推進を支える人材の在り方

社会の変化に対応するための国民の学習機会の充実を図り、また社会全体の教育力を向上させる取組等を推進するに当たっては、行政の専門的職員がその中核的役割を果たすことが期待されていることは言うまでもない。また、それらの活動の実施に当たっては、大学・博物館等の学術機関はもとより、地域の様々な人材との連携・協力が不可欠である。

エ 博物館法改正（平成20年6月）

平成20年6月に以下のような改正が行われました。

- (ア) 博物館が行う事業に、学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供する事業が追加されました。
- (イ) 博物館は、運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めることが追加されました。
- (ウ) 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、学芸員等の研修を行うよう努めることが追加されました。
- (エ) 社会教育施設等における一定の職に3年以上あったことを、学芸員の資格を得るために必要な実務経験として評価できるようになりました。

オ 博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成23年文部科学省告示第165号）

以下のような事項に関する規定の整備が行われました。

- (ア) 利用者等が学習成果を生かすことができる活動機会の提供
- (イ) 基本的な運営方針や年度ごとの事業計画の策定・公表

- (ウ) 職員の専門的能力の育成、運営体制の整備
- (エ) 専門的・技術的な調査研究の実施やその成果の公表・活用
- (オ) 利用者に応じたサービスの実施や施設・設備の整備

カ 博物館及びその収集品並びにこれらの多様性及び社会における役割の保護及び促進に関する勧告（平成２７年１１月第３８回ユネスコ総会採択）

博物館は、不可欠な公共の空間であって、社会の全てに対応すべきであり、これにより、社会的なきずな及び結束の発展、市民の育成並びに集団的な個性の反映において重要な役割を果たすことができるものであると示されました。

キ 文化芸術推進基本計画（平成３０年３月閣議決定）

文化芸術基本法（平成１３年法律第１４８号）第７条第１項の規定に基づき、文化芸術推進基本計画が定められ、以下のようなことが示されました。

- (ア) 優れた文化芸術の保存、継承、創造、交流、発信の拠点である博物館を充実する。
- (イ) 文化財の積極的な保存・活用により、歴史・文化を活かしたまちづくりの推進、広域周遊観光の促進、新たな観光コンテンツの充実等も含め、地域振興や観光振興等を通じた地方創生や地域経済の活性化等を進めるとともに、そのような取組により生まれる社会的・経済的な価値を文化財の継承や地域の維持発展に役立て、文化財の保存と活用に生かす好循環を創り上げることを目指す。

（２）上天草市の関連計画における位置付け

ア 上天草市第２次総合計画後期基本計画

計画期間：平成３１年度～令和５年度

戦略：多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

施策：郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり

アクション：地域の歴史資産の調査研究・保存・発信

イ 上天草市第２期教育振興基本計画

計画期間：平成２８年度～令和２年度

施策：地域文化の振興

主な取組：各地区の歴史、文化財等の調査と保存

- (ア) 文化財保護委員会の実施、文化財保護研修会等への参加に努めます。
- (イ) 指定文化財等の管理、保護活用、文化史跡等の調査に努めます。
- (ウ) 指定文化財の情報発信に努めます。
- (エ) 熊本県と協力し、市民向けの古文書講座等の講座を行います。
- (オ) 各地域の文化財や歴史を伝える学習支援者の育成に努めます。
- (カ) 市史編さん事業の充実を図ります。

（３）現状と課題

- ア 上天草の歴史や文化を示す貴重な文化財等の資料を展示することができる歴史資料館等の展示施設がない。
- イ 上天草の内外に残る歴史や文化、文化財を活用する拠点施設がない。
- ウ 貴重な資料を収集・保存、管理するための環境と設備が整った施設がない。
- エ 学芸員の正規職員がいないため、継続的な歴史や文化並びに文化財の調査・研究を行い、その価値を伝える専門的な能力のある人材がいない。そのため、市民の歴史研究、郷土学習に対するレファレンス機能が不十分である。
- オ 地域に残る伝統文化を保全する人材が不足している。

2 基本理念

(1) 基本理念

歴史資料室は、上天草の歴史や文化と自然に関する遺産を保全・継承し、活用していくための拠点とします。

ア 上天草の歴史を学ぶ拠点としての機能を提供する

歴史資料室には、上天草の歴史に関する多くの情報が集積されるため、これらを活用して、市民の主体的な郷土学習を支援します。また、館内における学習活動や学校等への出前講座を実施し、学校教育や生涯学習を支援します。

イ 上天草の歴史を楽しく学ぶ

上天草の歴史や文化などを体験型・参加型で学び、大人から子どもまで幅広い年齢層の人が楽しめるようにして、気軽に何度でも利用したくなる歴史資料室を目指します。

ウ 上天草の歴史を後世に継承する

上天草に関連のある歴史資料などを収集・整理・調査・保存し、市民の財産として後世に継承していく役割を担います。

(2) 歴史資料室に求められる機能

歴史資料室は、博物館の基本的な機能である資料の収集、保管・管理、調査・研究、展示・公開、教育普及に加えて、上天草市内に存在する指定文化財などを市内外に発信する情報発信機能、市民の学習活動を支援する生涯学習施設としての機能など、地域社会に貢献していくことが求められます。

ア 展示による公開機能

- (ア) 上天草の歴史を通史で知ることができる常設展
- (イ) 特別なテーマに関する企画展の実施
- (ウ) 個人や他の博物館等からの資料貸借による常設展・企画展の実施
- (エ) 資料の入れ替えにともなう展示内容の更新
- (オ) 収蔵資料のデジタルアーカイブによる公開
- (カ) 展示資料に適した環境での公開

イ 教育普及活動と情報発信機能

- (ア) 図書館と連携したレファレンス体制
- (イ) 歴史講座や体験教室などの実施
- (ウ) 学校等への出前講座の実施
- (エ) ボランティアや地域と協同した各種イベントの実施
- (オ) 学芸員等による展示案内
- (カ) 展示解説シートや企画展リーフレットの作成
- (キ) 収蔵資料の翻刻・刊行

ウ 資料の収集、保存・管理機能

- (ア) 収蔵資料の保存・管理、補修
- (イ) 寄贈、寄託等による資料の受け入れ、確保
- (ウ) 市内外に残されている関係資料の所在把握と保存措置
- (エ) 収蔵資料の公開に向けた整理と環境整備
- (オ) 収蔵資料のデジタルアーカイブ化によるデータベースの充実

エ 上天草の歴史や資料の調査・研究機能

- (ア) 上天草の歴史や文化財、収蔵資料の調査・研究
- (イ) 展示内容や展示方法等に関する研究
- (ウ) 他の博物館等との連携、博物館教育などの研究
- (エ) 文化財の保存・修復に関する研究
- (オ) アーカイブに関する研究

3 活動計画

(1) 資料収集・保存活動

ア 収蔵資料の収集、整理

一次資料を収集するとともに、この入手が困難な場合は、二次資料（複製・模造・写真・映像など）としての収集も行います。また、資料の性質に応じた分類・整理を行います。

イ 歴史資料の受入促進

市内外に個人が所蔵する歴史資料が多く存在しますが、これらの資料が持ち主の代替わりなどにより継承が難しくなっています。これらの資料も上天草の貴重な歴史遺産であるため、寄贈・寄託の形で歴史資料室に受入れ、後世に伝えていきます。受け入れにあたっては外部識者を含めた資料評価委員会に諮りその可否を判断します。また、市民からの資料保存のための相談にも応じていきます。

ウ 収蔵環境の整備

資料の性質や状態に応じて適切に保管できる収蔵環境を整備するとともに、将来の資料の増加に対応できるよう配慮します。また、収蔵資料の定期的な確認を行い、虫やカビの発生等の問題の把握に努め、資料への被害が確認された場合は、保存のために必要な措置を実施します。

エ 収蔵資料のデジタルアーカイブ化

収蔵資料をデジタルアーカイブ化し、収蔵資料の保存に役立てます。デジタルアーカイブでデータ化した資料を調査・研究や展示・閲覧に活用することによって、一次資料を保護します。

(2) 学習・研究支援活動

ア 歴史講座などを実施

資料展示を見るだけでなく、展示内容や上天草の歴史に関する講座などを

開催することにより、歴史の関心を高めます。また、学芸員が展示解説を行うことで、展示内容の理解促進を図ります。

イ 学校等への出前講座を実施

子どもの時から郷土の歴史に触れることは、その後の歴史への興味・関心が高まり、郷土を大切に想う心を育むことに繋がるため、学校等への出前講座を実施します。

ウ レファレンス機能を充実

歴史資料室では、調査・研究を行っている人たちへ所蔵資料の閲覧サービスを行います。また、上天草の歴史を学ぶ人たちが求める情報をスムーズに得られるよう、図書館と連携してレファレンス機能を充実させます。

エ デジタルアーカイブの利用

学校教育、生涯学習講座、市民活動をはじめとし、様々な施設、事業、活動と連携し、デジタルアーカイブを利用した諸活動の促進を図ります。

オ 団体客の受入強化

市内の学校の郷土学習や市外の学校の修学旅行、観光に訪れる来館者の団体受入れ体制の強化を行います。

カ 市民ボランティア制度の実施

歴史資料室が市民に親しまれ、活用してもらうためには、歴史資料室の役割や意義を理解してもらうことが重要です。歴史資料室の活動に市民が積極的に関わられるよう、資料の調査や収集、歴史講座などの各種事業にボランティアが加わることができる仕組みを作り、市民がいつでも気軽に訪れることができ、歴史資料に触れ、歴史に親しむことができる環境を整備します。

4 展示計画

(1) 展示の方針

ア 市が所有している資料等で常設展を構成します。

イ 必要な場合は、個人や他機関が所有する資料や複製の展示を行います。

ウ 各時代の重要な点を中心とした通史的展示を行います。

エ 上天草にゆかりのある人物を紹介するコーナーを設置します。

オ 上天草市内に存在する指定文化財を紹介するコーナーを設置します。

カ 寄贈・寄託された資料を展示するコーナーを設置します。

キ 市民協同型のコーナーを設置します。

ク デジタルアーカイブ化を活かした展示を行います。

ケ 体験スペースはARを中心に検討します。

コ 市史編纂事業による調査の成果を反映させた展示を行います。

サ 来館者を引き付ける印象的な要素を取り入れた展示を行います。

シ 企画展示を行うスペースを確保します。

(2) 常設展示

【上天草の歴史（通史）】

ア 上天草の原始・古代

大戸鼻古墳群・長砂連古墳・広浦古墳の3つの装飾古墳を中心に、原始～古代の上天草の歴史に関する資料を展示します。装飾古墳の写真や拓本、古墳出土の資料を中心とし、可能であれば装飾石材の複製や他機関が所有する資料も展示します。海との関わりという市民に身近な要素を示す資料として、天草式製塩土器（土器製塩）や鴻臚館式の瓦（海上交通の痕跡）などの資料も展示します。

イ 上天草の中世

中世に上天草の大半を支配していた大矢野氏の歴史を中心にして、中世の上天草の歴史に関する資料を展示します。大矢野城跡出土の資料や後世の大矢野氏の顕彰碑の拓本などを展示し、複製が可能であれば、蒙古襲来絵詞などの関連する資料の複製も展示します。

ウ 島原・天草一揆

1637年に勃発した島原・天草一揆に関係する資料を展示します。上天草市が所有する関連資料が少ないため、解説パネルや資料の写真を中心とした展示を行います。天草四郎については、天草四郎ミュージアムとの重複を防ぐために、慎重に資料を選定します。

エ 上天草の江戸時代（島原・天草一揆後）

江戸時代の上天草の人々の暮らしについて、藤田家文書や吉田家文書、市指定の墓碑などに記録されている内容を用いた解説パネルや文書の複製を展示します。解説パネルには、これまでの市史や文書の調査の成果を活用します。干拓による新田開発、島原大変肥後迷惑、弘化の一揆と銀主・百姓相続方仕法などの画期に関連する資料をもとに当時の上天草の実際について解説します。

オ 上天草の幕末と明治時代

市内に残る各種文書や竹添進一郎の資料に、日本史的な大きな動きを解説するパネルを組み合わせて展示します。この時期の上天草の出来事（熊本藩編入騒動や西南戦争の軍夫徴集拒否運動、血税騒動、石灰等の近代産業など）を取り上げ、近世から近代に移り変わってゆく上天草の歴史を解説します。

カ 上天草の近現代（大正～昭和）

大正から昭和の上天草について、天草松島の誕生や国立公園編入、離島振興や天草五橋の架橋、観光施設といった要素を中心に、関連する当時の資料や複製資料を展示します。小島猛雄、森國久、森慈秀などの事績を中心に解説します。

キ 上天草の現代（平成～令和）

4町合併を行った際の資料を展示します。市が保有する現物資料を中心と

して、現在につながる流れをわかりやすく解説します。

ク 上天草の指定文化財

上天草市内に存在する指定文化財について、位置図や写真パネル、解説パネルなどを展示します。

【上天草にゆかりのある人物】

上天草で活躍した人物や出身者、上天草を訪れた文人墨客などのゆかりのある人々を紹介し、彼らを通じて上天草での出来事や歴史・文化について学ぶことができるコーナーとします。取り上げる人物は、歴史上の出来事に関連する人物や、上天草の歴史を知る上で欠かせない人物、地域に尽くした人物などを取り上げます。

◆上天草で活躍した人物や出身者

天草四郎、大矢野家（蒙古襲来・天草五人衆）、吉田家（大矢野組大庄屋）、森慈秀（大矢野町長）、竹添進一郎（外交官・漢学者）、小島猛雄（医師・天草松島の命名者）、波多野小五郎（姫浦村庄屋・石灰産業）、森國久（龍ヶ岳町長）、藤田家（砥岐組大庄屋）など

◆上天草を訪れた文人墨客

頼山陽、龍駿介（清六）、野口雨情など

（３）企画展示

ア 調査研究活動の成果をもとに上天草の魅力を紹介した展示を行います。

イ 他の博物館や大学、研究機関などと連携して展示を行います。

（４）体験スペース

ア AR偉人と記念撮影

天草の歴史的な偉人と写真撮影できるAR装置を作成します。また、ARで天草四郎や当時の一揆軍の格好にもなれるようにします。

イ 上天草クイズ

常設展示の内容に関連するクイズを作成します。易しい問題から難しい問題まで３段階で構成します。

ウ 五橋パズル

プラスチック模型で作成した五橋模型パズルを作成し、来館者が組み立てて遊ぶハンズオン型のコーナーを設置します。

5 運営計画

（１）運営方式

歴史資料室としての業務レベルを確保し、継続的に資料収集、調査・研究を行う必要があるため、歴史資料室の運営方式は直営とします。

（２）運営体制

歴史資料室の機能として、常設展と企画展による公開展示、資料を収集・整理・保存・管理する機能、上天草の歴史や資料を調査・研究する機能、歴史講座や出前講座等の教育普及活動や情報発信機能が求められています。これらの機能を果たすためには、歴史資料室の運営、各種資料の取り扱いや保存環境、上天草の歴史や文化等に専門的な知識と経験を持つ学芸員が常駐する必要があります。また、市内外のより多くの方へ利用してもらうために、土・日・祝日の開館も予定していることから、複数の職員の配置を検討します。なお、年間事業計画などについては歴史資料室運営委員会で承認を得ることとし、資料の受け入れについては資料評価委員会に諮り業務遂行の担保とします。

（３）入館料

博物館法第２３条に基づいて、入館料は無料として考えます。ただし、体験スペースや企画展の開催などについては、必要があれば対価を徴収することを検討します。